

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,967,913	3,958,235	8,556,275
経常利益又は経常損失 () (千円)	12,249	82,129	236,689
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	12,361	52,643	17,435
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	525,598	510,506
発行済株式総数 (株)	2,061,600	2,097,533	2,061,600
純資産額 (千円)	4,395,086	4,401,083	4,359,306
総資産額 (千円)	6,345,351	6,280,657	6,211,734
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	6.00	25.34	8.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	35.00
自己資本比率 (%)	69.3	70.1	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	207,689	310,498	336,589
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,461	21,683	542,847
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	180,295	143,201	132,146
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,215,796	1,205,775	1,060,161

回次	第35期 第2四半期 会計期間	第36期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	8.72	7.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第35期の1株当たり配当額35円は、創立35周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、国内外における設備投資の持ち直しと、アジア新興国の所得拡大を背景としたインバウンド需要により、主に製造業を中心として企業収益は底堅く推移しました。一方で、英国のEU離脱と米国新政権の政策動向、東アジア及び中東における地政学的リスク等、国外情勢には不確実な要素が存在しております。内需環境につきましては、良好な雇用情勢や株価の上昇を背景として所得は緩やかな回復基調となっておりますが、円安と原油価格の高騰による物価上昇の影響等により、消費支出は引き締め志向が強まっております。

カー用品市場におきましては、低迷が続いていた軽自動車の販売台数が回復傾向にありますが、夏場の天候不順による来店客数の減少といったマイナス要因もあり、市場全体の活性化には至っていない状況であります。

このような環境において当社は、平成28年11月にオープンした「オートボックス川越店」の地域認知度向上と販売力強化に努め、既存店においてはメンテナンス会員・LINE会員の会員数拡大による固定客の囲い込みに注力してまいりました。また、車検対象車両の増加による需要を取り込むべく、車検後の保証サービス「安心3つ星補償」により付加価値向上と差別化を図るとともに、迅速・廉価に車体を補修できる板金・塗装サービス「クイック・エコ・リペア」の拡販に努めた結果、ピット・サービス工賃部門の売上高は前年同期比5.4%増となりました。また、車内用品・車外用品部門が同4.3%増、オイル・バッテリー部門も同5.9%増となりましたが、一方で、カーナビゲーションの市場縮小によりカーエレクトロニクス部門が同8.6%減となり、カースポーツ部門も同9.3%減となりました。

なお、中期施策として固定顧客化による安定的な収益確保と自動車事故時の修理サービス等への相乗効果を図るべく、継続して取り組みを行っている自動車保険代理店事業につきましては、手数料収益が順調に伸長し業績に寄与しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高3,958,235千円（前年同期比0.2%減）、営業利益57,095千円（前年同期は営業損失34,828千円）、経常利益82,129千円（前年同期は経常損失12,249千円）、四半期純利益52,643千円（前年同期は四半期純損失12,361千円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1.1%、68,922千円増加し6,280,657千円となりました。これは主に、流動資産のその他に含まれている未収入金及び差入保証金の減少に対して、現金及び預金、商品の増加等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ1.5%、27,145千円増加し1,879,574千円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）及び未払法人税等の減少に対して、買掛金の増加等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1.0%、41,777千円増加し4,401,083千円となりました。これは主に、配当金の支払に対して、四半期純利益の計上、株式報酬としての新株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ145,614千円増加し、1,205,775千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、310,498千円となりました。これは主に、法人税等の支払額98,489千円に対して、仕入債務の増加158,020千円、税引前四半期純利益の計上82,129千円、資金の流出を伴わない費用の計上（減価償却費56,565千円）、未収入金の減少41,926千円、差入保証金の減少40,356千円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、21,683千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入109,000千円に対して、定期預金の預入による支出108,250千円及び有形固定資産の取得による支出23,633千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、143,201千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出85,352千円、配当金の支払額41,229千円及びリース債務の返済による支出16,619千円があったためであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,097,533	2,163,833	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)1
計	2,097,533	2,163,833	-	-

- (注)1. 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成29年10月2日を振込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が66,300株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年7月12日 (注)1	35,933	2,097,533	15,091	525,598	15,091	500,336

- (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式有償発行
発行価格 840円
資本組入額 420円
2. 当社は、平成29年9月14日開催の取締役会決議により、有償第三者割当として、平成29年10月2日付で新株式を66,300株発行したため、当第2四半期会計期間の末日後において発行済株式総数66,300株、資本金29,901千円、資本準備金29,835千円が増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲 5 - 6 - 52	498,800	23.78
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	12.39
坂本 裕二	埼玉県川口市	202,234	9.64
牛田 恵美子	埼玉県川口市	180,200	8.59
BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	97,700	4.66
バッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町 4 - 1 - 8	82,100	3.91
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.53
増田 照子	埼玉県川口市	21,000	1.00
村田 年彦	埼玉県東村山市	18,700	0.89
牛田 裕一	埼玉県川口市	15,800	0.75
計	-	1,408,434	67.15

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,089,700	20,897	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,733	-	-
発行済株式総数	2,097,533	-	-
総株主の議決権	-	20,897	-

(注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市本町4-1-8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.4%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,161	1,326,175
売掛金	384,335	365,999
商品	1,045,290	1,076,661
その他	385,956	340,214
流動資産合計	2,987,744	3,109,051
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	832,869	824,682
土地	686,694	686,694
その他(純額)	400,174	385,529
有形固定資産合計	1,919,738	1,896,906
無形固定資産	5,536	5,516
投資その他の資産		
差入保証金	899,893	869,447
その他	398,822	399,736
投資その他の資産合計	1,298,716	1,269,183
固定資産合計	3,223,990	3,171,606
資産合計	6,211,734	6,280,657
負債の部		
流動負債		
買掛金	180,394	338,415
1年内返済予定の長期借入金	154,376	138,048
未払法人税等	114,043	56,623
賞与引当金	104,820	108,143
ポイント引当金	37,300	34,362
その他	289,386	314,788
流動負債合計	880,319	990,380
固定負債		
長期借入金	418,236	349,212
退職給付引当金	371,450	375,171
資産除去債務	79,159	79,921
その他	103,262	84,888
固定負債合計	972,108	889,193
負債合計	1,852,428	1,879,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	525,598
資本剰余金	485,244	500,336
利益剰余金	3,363,537	3,374,951
自己株式	117	117
株主資本合計	4,359,171	4,401,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	313
評価・換算差額等合計	134	313
純資産合計	4,359,306	4,401,083
負債純資産合計	6,211,734	6,280,657

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	3,967,913	3,958,235
売上原価	2,064,239	1,987,640
売上総利益	1,903,673	1,970,594
販売費及び一般管理費	1,938,502	1,913,499
営業利益又は営業損失()	34,828	57,095
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,339	5,267
受取手数料	7,310	6,479
その他	13,087	18,482
営業外収益合計	25,736	30,229
営業外費用		
支払利息	2,705	2,084
店舗復旧費用	-	1,266
その他	452	1,844
営業外費用合計	3,157	5,195
経常利益又は経常損失()	12,249	82,129
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	12,249	82,129
法人税、住民税及び事業税	6,897	38,957
法人税等調整額	6,785	9,471
法人税等合計	111	29,486
四半期純利益又は四半期純損失()	12,361	52,643

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	12,249	82,129
減価償却費	77,185	56,565
賞与引当金の増減額(は減少)	2,188	3,323
ポイント引当金の増減額(は減少)	975	2,938
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,030	3,721
受取利息及び受取配当金	5,339	5,267
支払利息	2,705	2,084
差入保証金の増減額(は増加)	40,356	40,356
売上債権の増減額(は増加)	30,479	18,335
たな卸資産の増減額(は増加)	35,086	31,457
未収入金の増減額(は増加)	41,405	41,926
仕入債務の増減額(は減少)	214,431	158,020
前受金の増減額(は減少)	31,797	19,379
未払消費税等の増減額(は減少)	5,862	16,280
その他	37,089	47,048
小計	284,751	410,750
利息及び配当金の受取額	357	286
利息の支払額	2,721	2,048
法人税等の支払額	74,699	98,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,689	310,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	112,950	108,250
定期預金の払戻による収入	116,000	109,000
有形固定資産の取得による支出	313,411	23,633
長期貸付金の回収による収入	11,600	1,200
差入保証金の差入による支出	6,700	-
その他	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,461	21,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	67,640	85,352
リース債務の返済による支出	21,142	16,619
配当金の支払額	30,921	41,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,295	143,201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,523	145,614
現金及び現金同等物の期首残高	1,134,272	1,060,161
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,215,796	1,205,775

【注記事項】

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社を取り巻く環境の変化に対応するためにビット・サービスを中心とした出店形態の変更や法定車検を始めとする各種メンテナンスサービスの強化等に伴う投資方針の見直しを契機として、今後の有形固定資産の使用実態としては、その投資効果が長期にわたり安定的に実現すると見込まれることから、減価償却の方法を定額法にすることにより、取得原価を使用期間に均等配分することで期間損益計算をより適正に行うことができると判断したものです。

これにより、従来の方と比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ10,964千円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
従業員給与手当	717,514千円	706,672千円
賞与引当金繰入額	102,089	103,863
退職給付費用	20,775	25,398
減価償却費	77,185	56,565

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	1,321,046千円	1,326,175千円
預入期間が3か月を超える定期預金	105,250	120,400
現金及び現金同等物	1,215,796	1,205,775

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	30,921	15	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	30,921	15	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,229	20	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	31,460	15	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成29年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成29年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成29年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()金額	6円00銭	25円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失()金額(千円)	12,361	52,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()金額(千円)	12,361	52,643
普通株式の期中平均株式数(株)	2,061,463	2,077,367

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 31,460千円

(ロ) 1株当たりの金額 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月1日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月7日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。